

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第64期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	日特建設株式会社
【英訳名】	NITTOC CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中森 保
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	東京03(3542)9126番
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 川口 利一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	東京03(3542)9126番
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 川口 利一
【縦覧に供する場所】	日特建設株式会社 札幌支店 （札幌市厚別区大谷地東4丁目2番20号（第二西村ビル）） 日特建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅3丁目21番4号（名銀駅前ビル）） 日特建設株式会社 大阪支店 （大阪市北区万歳町4番12号（浪速ビル）） 日特建設株式会社 九州支店 （福岡市博多区下川端町1番3号（明治通りビジネスセンター）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第60期 平成19年3月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
受注高 (百万円)	67,423	65,605	42,248	54,968	48,383
売上高 (百万円)	69,197	62,113	59,561	58,577	50,642
経常利益 (百万円)	1,175	316	1,359	1,500	1,509
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	864	4,643	1,454	1,444	2,318
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	2,280
純資産額 (百万円)	4,561	5,546	6,817	8,269	10,403
総資産額 (百万円)	53,621	43,571	38,573	35,374	35,620
1株当たり純資産額 (円)	82.24	26.08	34.97	45.22	61.61
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	15.59	65.22	10.24	10.19	16.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	8.29	8.23	13.22
自己資本比率 (%)	8.5	12.7	17.7	23.4	29.2
自己資本利益率 (%)	20.3	91.9	23.5	19.1	24.8
株価収益率 (倍)	7.2	-	3.6	4.9	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,355	1,589	243	3,784	3,566
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96	2,990	1,786	10	32
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,431	4,569	2,685	2,538	1,191
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,577	6,588	5,933	7,170	9,578
従業員数 (名)	903 (285)	860 (276)	831 (235)	824 (227)	830 (240)

(注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第60期は潜在株式が存在しないため、第61期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載していない。

3 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

回次 決算年月	第60期 平成19年3月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
受注高 (百万円)	66,455	64,845	39,312	54,493	48,216
売上高 (百万円)	68,230	61,353	56,950	57,827	50,424
経常利益 (百万円)	1,065	332	1,190	1,395	1,478
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	789	4,279	1,336	1,382	2,288
資本金 (百万円)	3,052	6,052	6,052	6,052	6,052
発行済株式総数 (千株)	55,677	145,677	145,677	145,677	145,677
純資産額 (百万円)	4,328	5,682	6,835	8,224	10,328
総資産額 (百万円)	52,933	43,528	38,281	35,265	35,531
1株当たり純資産額 (円)	78.04	27.09	35.10	44.89	61.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	1.00
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	14.23	60.12	9.37	9.73	16.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	7.62	7.88	13.05
自己資本比率 (%)	8.2	13.1	17.9	23.3	29.1
自己資本利益率 (%)	19.37	85.5	21.4	16.8	22.2
株価収益率 (倍)	7.9	-	3.9	5.1	12.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	6
従業員数 (名)	895 (285)	856 (276)	777 (227)	812 (221)	821 (238)

(注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第60期は潜在株式が存在しないため、第61期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載していない。

3 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2【沿革】

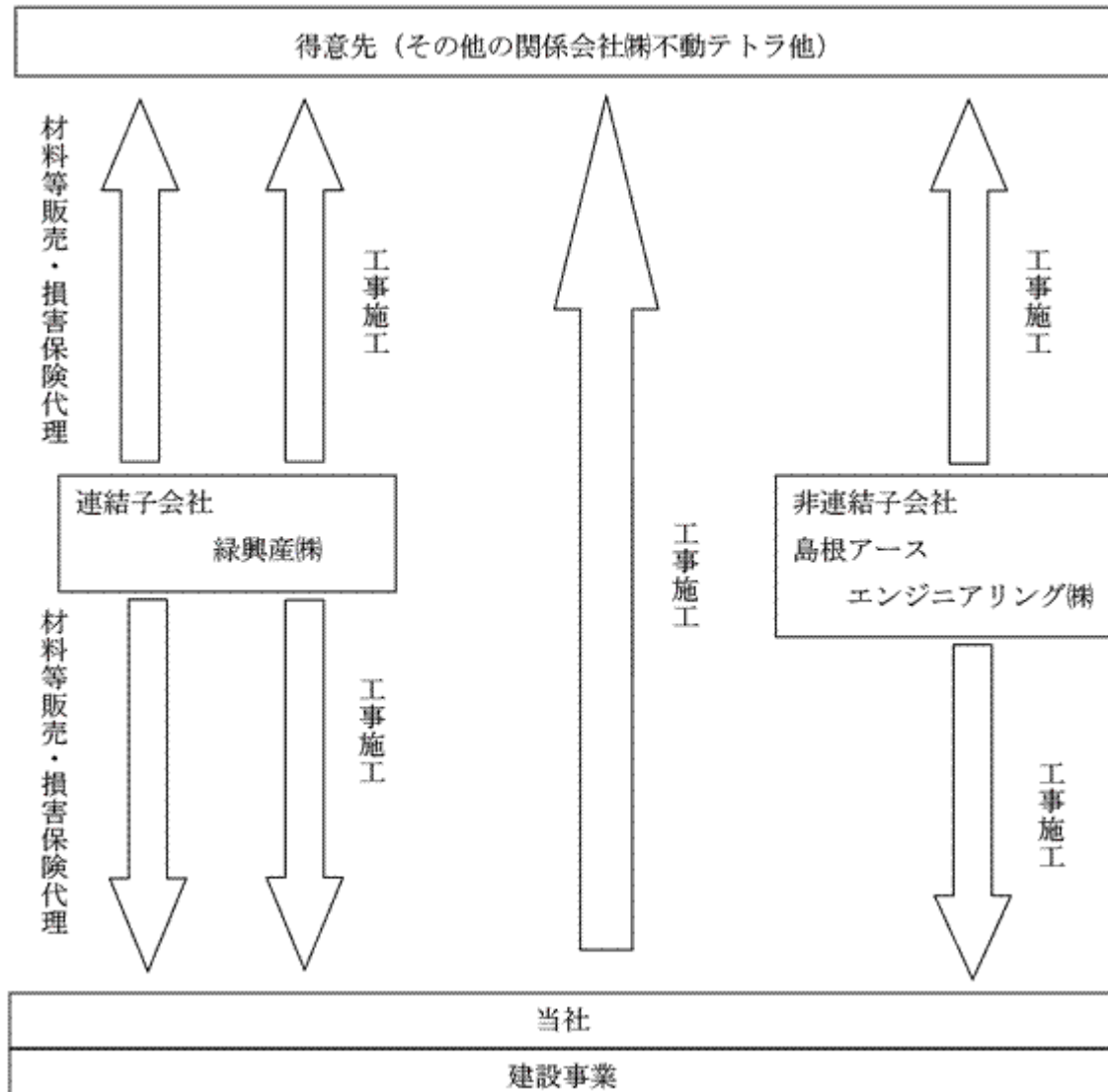
- 昭和28年4月 地質調査、基礎工事を主たる目的として北海道札幌市に八千代地下工業株式会社を設立
- 昭和32年1月 本店を東京都港区に移転
- 昭和34年12月 商号を日本特殊土木工業株式会社に変更
- 昭和36年12月 本店を東京都千代田区に移転
- 昭和37年12月 株式額面金額変更のため、日本特殊土木工業株式会社（昭和22年12月設立の株式会社光商会の商号及び営業目的を変更）に吸収合併
- 昭和38年2月 建設コンサルタント部門を独立し、東京工務エンジニアリング株式会社（株式会社日本パブリック）を設立
- 昭和40年3月 本店を東京都中央区に移転
- 昭和47年5月 商号を日特建設株式会社に変更
- 昭和47年10月 建設大臣許可（特 - 47）第211号を受ける
- 昭和54年12月 緑興産株式会社を設立（現・連結子会社）
- 昭和58年10月 宅地建物取引業の許可、建設大臣免許(1)3193号取得
- 昭和58年12月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和60年4月 日特不動産株式会社を設立
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和60年10月 株式会社日特リース情報センター（株式会社ハイテクリースに改称）を設立
- 平成2年5月 ドーム建設工業株式会社を設立（現・非連結子会社）
- 平成2年6月 明石町分室ビル完成
- 平成13年3月 日特不動産株式会社（連結子会社）を清算
- 平成15年11月 株式会社日本パブリック（連結子会社）を清算
- 平成16年10月 島根アースエンジニアリング株式会社を設立（現・非連結子会社）
- 平成21年3月 株式会社ハイテクリース（連結子会社）を清算
- 平成22年9月 ドーム建設工業株式会社（非連結子会社）を清算

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社2社、その他の関係会社1社で構成され、主な事業内容は建設事業である。当社は建設業を営んでいる。連結子会社緑興産株式会社は土木工事業と材料販売、損害保険等の代理店を営んでおり、当社は施工する工事の一部を発注するとともに、材料等の仕入れを行っている。非連結子会社島根アースエンジニアリング株式会社は土木工事業を営んでおり、当社は施工する工事の一部を上記非連結子会社に発注している。

非連結子会社であるドーム建設工業株式会社の清算が平成22年9月29日に終了した。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 緑興産(株)	東京都 中央区	31	建設事業 その他の事業	100	-	当社から工事を請負っている。 当社の損害保険を取扱い、 また当社へ建設材料等の販売を行っている。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) (株)不動テトラ (注)2	大阪府 大阪市 中央区	5,000	建設事業	-	29.66	業務提携契約を締結し連携 関係を構築している。

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載している。

2 その他の関係会社は、有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	824 (238)
その他の事業	6 (2)
合計	830 (240)

(注)1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
821 (238)	43.7	18.6	6,285,155

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	821 (238)
合計	821 (238)

(注)1 従業員は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はないが、労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国等の新興国向けを中心とした輸出の回復や政府の経済対策の後押しなどにより、緩やかな回復基調にあったが、夏以降の急激な円高により輸出の伸びに鈍化が見られるようになった。加えて、3月11日に東日本大震災が発生し、震災による国内経済に対する影響は計り知れず、景気の先行きはより一層不透明となった。

建設業界においては、民間設備投資についてはやや持ち直してきているが、公共建設投資については、国の今年度の公共事業関係費が大幅に削減された影響で、引き続き厳しい受注環境となった。

このような事業環境において、当社グループは経営理念「基礎工事における総合技術力と効率的な経営で、安全・安心な国土造りに貢献する会社」の追求、経営ビジョン「信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート」の実現のため、経営方針、事業戦略に基づき諸施策を推進してきた。また、経営資源の効率化のため、平成22年5月11日の取締役会で解散を決議した非連結子会社であるドーム建設工業株式会社は平成22年9月29日に清算を結了した。

これらにより連結受注高については公共建設投資の削減、受注競争の激化、採算を重視した選別受注、また過去に受注した大型工事の数量減による減額（約17億円）を行った結果48,383百万円（前連結会計年度比12.0%減）となり、それに加え東日本大震災による完成時期の翌期へのずれ込みにより、売上高は50,642百万円（前連結会計年度比13.5%減）となった。利益面では、東日本大震災の影響と金融費用の増加があったものの、経費削減、工事代金回収促進による支払利息の削減により、営業利益は1,803百万円（前連結会計年度比8.6%増）、経常利益は1,509百万円（前連結会計年度比0.6%増）、また当期純利益は、貸倒引当金戻入額に加え法人税等調整額808百万円を計上したことにより、2,318百万円（前連結会計年度比60.6%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動により獲得した資金が3,566百万円（前連結会計年度は3,784百万円獲得）、投資活動により獲得した資金が32百万円（前連結会計年度は10百万円支出）、財務活動により使用した資金が1,191百万円（前連結会計年度は2,538百万円使用）である。その結果、現金及び現金同等物は2,407百万円増加し、当連結会計年度末残高は9,578百万円となった。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、3,566百万円である。

これは主に、税金等調整前当期純利益（1,601百万円）を計上したことに加え、減価償却費（279百万円）等の非資金項目、売上債権の減少（2,775百万円）、未成工事受入金の増加（725百万円）等により資金が増加する一方、未成工事支出金の増加（151百万円）、仕入債務の減少（943百万円）等により資金が減少したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、32百万円である。

これは主に、非連結子会社であるドーム建設工業株式会社の清算による資金の増加60百万円、有形固定資産の取得による資金の減少36百万円等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1,191百万円である。

これは主に、シンジケートローン締結による資金の増加3,800百万円、長期借入金の返済による資金の減少4,810百万円、優先株の配当金支払いによる資金の減少146百万円等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度(百万円) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
建設事業	54,807	48,269
その他の事業	160	114
合計	54,968	48,383

(2) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度(百万円) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
建設事業	58,416	50,528
その他の事業	160	114
合計	58,577	50,642

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
2 セグメント間の取引については相殺消去している。

なお、参考までに提出会社個別の事業の状況を記載すると次のとおりである。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)		当期施工 高 (百万円)	
						手持工 事高	うち施工高		
第63期 自21年4月1日 至22年3月31日	土木	33,163	54,515	87,678	57,698	29,979	4.2%	1,268	55,905
	建築	150	21	129	129	-	-	-	123
	計	33,313	54,493	87,807	57,827	29,979	4.2%	1,268	56,028
第64期 自22年4月1日 至23年3月31日	土木	29,979	48,216	78,196	50,424	27,772	4.8%	1,319	50,475
	計	29,979	48,216	78,196	50,424	27,772	4.8%	1,319	50,475

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越工事高(うち施工高)-前期繰越工事高(うち施工高))に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第63期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	土木工事	67.4	32.6	100
	建築工事	100.0	-	100
第64期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	土木工事	73.7	26.3	100

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第63期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	土木工事	51,381	6,317	57,698
	建築工事	-	129	129
	計	51,381	6,446	57,827
第64期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	土木工事	43,716	6,708	50,424
	計	43,716	6,708	50,424

(注) 1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上した。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第63期 請負金額 5 億円以上の主なもの

(注文者)

中日本高速道路(株)

日本下水道事業団

宮城県

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構

(独)都市再生機構

東日本高速道路(株)

(工事名)

東名阪自動車道相原工事

堺市堺浜関連公共下水道建設工事

小平トンネル工事

成田、大谷津運動公園 B L 他

辻堂神台一丁目地区平成20年度交通広場築造その他工事

北関東自動車道平須地区のり面補強工事

第64期 請負金額 5 億円以上の主なもの

(注文者)

東北地方整備局

近畿地方整備局

九州地方整備局

東京都

兵庫県たつの市

ケミカルグラウト(株)

(工事名)

銅山川流域赤砂第八砂防えん堤工事

下市地区下流部低水護岸工事

鶴田ダム下流掘削法面工事

金町浄水場高度浄水施設(三期)築造に伴う土工事及び基礎杭工事

半田神部中央雨水幹線築造工事

中国地方整備局 殿ダム建設工事に伴うグラウト工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

手持工事高（平成23年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	22,095	5,676	27,772

（注）1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上した。

2 手持工事のうち、請負金額5億円以上の主なもの

（注文者）	（工事名）	（完成予定）
関東地方整備局	辰巳（2）共同溝補強その5工事	平成23年9月
（独）都市再生機構	代田六丁目市街地住宅基盤整備工事	平成23年9月
中日本高速道路(株)	第二東名高速道路鳳来工事	平成25年1月
横浜市	港北処理区新横浜駅前第二幹線下水道整備工事	平成24年3月
ケミカルグラウト(株)	（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構 倉敷基地プロパン貯槽工事	平成23年6月
ケミカルグラウト(株)	東北地方整備局 胆沢ダム本体基礎処理工事	平成23年6月
(株)ミヤマ工業	八汐ダム調整池周辺グラウト工事	平成27年7月
(株)ミヤマ工業	北海道電力(株) 京極発電所新設土木本工事に伴う 京極ダムプランケットグラウティング他工事	平成25年12月

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、外需面では中国を始めとする新興国などとの貿易が活性化する期待はあるものの、内需面ではデフレ傾向が続くものと思われ、個人消費では一部では改善傾向も見られるものの、3月に発生した東日本大震災が経済に与える影響は甚大で、景気回復には時間がかかるものと思われる。

建設業界においては、民間設備投資は持ち直し傾向が続くことが期待されているが、東日本大震災による影響が心配されている。公共建設投資は、東日本大震災による被災地の復旧・復興工事等により増加することが予想されるが、中長期的には財政改革の必要に迫られ、国・地方公共団体の公共建設投資は縮減基調の予算編成を続けるものと思われる。

このような状況のもと、当社グループは、コア事業へ経営資源を集中し、グループ役職員が一丸となって内部統制の強化、営業面・工事面・与信面の管理徹底等、さまざまな改革に取り組み、経営環境の急激な変化に対応できる体制を整えている。

この環境の中で当社グループが対処すべき重要課題は、基礎工事分野の量の確保、独自工法の売り込み、並びに民間工事のシェア拡大である。また、収益性を維持していくために、貸し倒れ、不採算工事、収支悪化工事の低減に努め、安全・品質の管理強化をより一層進めていくことも重要課題と捉えている。併せて、無駄の排除による経費削減も継続していく所存である。

さらに、業務提携先である株式会社不動テトラとのシナジー効果を発揮し、重要課題の取り組み活動を推進するとともに、併せて、当社がこれまでのり面・地盤改良・ダムグラウト工事等で培った経験やノウハウを基に開発・改良・改善した特殊技術を、「環境」「防災」「維持管理」「都市再生」分野の各種基礎工事に展開し、シェア拡大を図る所存である。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載している。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示している。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の抑制及び発生した場合の対応に努める方針である。

公共事業への依存

当社は受注高の約9割を公共事業に依存しているため、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を与える可能性がある。

他社との競合

当社の事業は受注産業であるため、他社との競合が激化することで採算が悪化し、業績に影響を与える可能性がある。

取引先に対する与信

工事の受注から代金回収まで、相当な期間を要する場合があるので、取引先の業況悪化等により工事代金の回収遅延や貸し倒れが発生し、業績に影響を与える可能性がある。

瑕疵担保責任

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を与える可能性がある。

資産保有リスク

営業活動のため、有価証券等の資産を保有しているため、時価の変動により、業績に影響を与える可能性がある。

金利の変動

社会情勢の急激な変化により予想を超える金利の上昇があった場合、業績に影響を与える可能性がある。

法的規制

当社は建設業を主たる事業としており、建設業法をはじめとする法的規制を受けているので、法改正等により、業績に影響を与える可能性がある。

季節的要因

当社の主要事業は公共工事であり、施工のピークは第3四半期以降に集中する傾向がある。

その他、当社グループ会社については、当社の内部統制システムに組み入れて、その業務が適正に遂行されるように監視・監督しているが、業況の変化により当社の業績に影響を与える可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6【研究開発活動】

当社グループは、「環境、防災、維持管理、都市再生」に関する専門技術、工法を有し、「総合提案力のある専門工事」を得意とする建設会社として、「生態系と共生」を目指して、緑や生態系の回復、汚染された河川水の浄化、破壊された景観の回復、建設副産物・発生土の抑制やリサイクルなど、自然環境との調和を図りながら環境にやさしい環境保全型技術の開発・推進に積極的に取り組んでいる。研究開発は、これを活性化するためにも大学、その他公的機関、ならびに民間会社等との共同活動にも力を傾注している。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は350百万円であり、全て建設事業セグメントに係るものである。

(1) 環境・防災分野における研究開発

ジオファイバー工法

連続したポリエステル繊維と砂質土との混合土からなる「連続繊維補強土」を用いた環境に優しい法面防災技術である。使用材料は、砂質系現地発生土、再利用プラスチックなどリサイクル材料を主体とし、循環型社会に向けた工法として注目されている。陸域の法面に加え、水辺環境の河川護岸やダム水位変動法面などへの適用範囲が広がっている。また、現場管理手法、品質試験方法および新たな設計手法の検討など、その質的向上に関する実験を行っている。さらに、コスト競争力を高めるために、使用材料の仕様の再検討を行っている。

AE（音響放出）の利用技術の開発

AEは、力の作用により岩盤やコンクリートなどに発生する微小な破壊音である。このAEを計測することにより、岩盤やコンクリートに生じるマクロな破壊現象を事前に検知することができる。AEを利用して、斜面の安全を監視する手法やグラウト（注入材）の拡散状況を把握する技術を開発した。

DSS（削孔検層）

今回開発した本技術は、地盤を削孔しながらリアルタイムで地盤情報を入手する技術である。ボーリングマシンにセンサを取り付け、削孔中の検出データから掘削抵抗値を算出することにより、地盤状況を推定できる。インターネットを活用して遠隔地にデータを送信することもできるので、アンカー工事、トンネル工事、空洞充填工事等の情報化施工に適用できる。

チキソトロピー性をもつ材料

チキソトロピー性をもつ材料とは、流動するときは粘性が低下し、流動が止まると粘性が増加する材料である。現在、その性質を利用して、PCグラウトや空洞充填材料などに使用されている。長距離圧送のできる吹付け材料などとしての利用範囲を広げるため、開発を行い、キロ・フケール工法として完成した。

既設アンカー緊張力モニタリングシステム（Aki-Mos）の開発

地すべり対策などとして設置されている既設のアンカーに、新たに荷重計を設置して計測・管理を行い、アンカーの維持・管理体制を充実させるとともに、地すべり滑動の監視を行うことが可能となる技術である。当社は、共同研究により、既設アンカーに対し容易に取り付けおよび交換可能な方法を開発した。

つるかめソイル工法

無機系生育基盤を使用する工法として「つるかめソイル工法」を開発した。当工法は、コスト面や植物の生育に関して、有機系生育基盤を使用する従来工法と同等である。土を使用するため長期耐久性に優れ、有機系生育基盤のバーク堆肥が原因となる富栄養化した水による周辺環境への影響がないことが特徴である。

Licosシステム

グラウンドアンカーの維持管理で実施されるリフトオフ試験を安全・正確に実施するための装置。任意に設定したジャッキの荷重速度を自動で制御し、PCのタッチパネルにより遠隔操作が可能。さらに、荷重・変位量データの自動取得を行うシステムである。

(2) 補修・補強分野における開発

空洞充填材料(パフェグラウト)の開発

トンネル覆工の背面等に存在する空洞の充填においては、水が存在する場合、充填材が拡散してきちんと充填できない。水のある空洞においても拡散しにくく、しかもポンプでの圧送性のよい充填材を開発した。また、適用範囲を広げるために、材料の改良を行っている。

ReSP工法の改良

ReSP工法は既存吹付け法面の補修補強技術としてすでに多くの実績を残している。現在、その性能を高めるために、材料や機械システムの改良を行い、実現場においてその試行試験を実施した。

(3) 都市再生分野における研究開発

既存杭の撤去工法

近年、首都圏では工場等の移転による商業施設建設・大規模住宅の建設・再開発など、既存建造物の解体・建替えが多くなっている。今後はさらに建造物の解体が増え、既存杭撤去の需要は増大すると思われるので、当社は新しい撤去工法(Re. ボーン-パイル工法)を開発した。

軟弱地盤アンカー工法

当社が開発した拡径型のスプリッツアンカー工法は、都市部を中心に施工実績を重ねている新型アンカー工法である。この工法をさらに改良し、二重管削孔が可能な拡径削孔システムを開発している。当面は土留めアンカーとして使用することを目的とするが、アンカー工に限らず、ロックボルト工や地盤改良工にも応用可能な技術となる可能性が高いので、改良を行っているところである。

(4) 地盤改良分野における研究開発

SAVE-SP工法

当工法は、小型の施工機械を用いて、流動化させた砂をポンプ圧送により地中に圧入することで地盤を締固める工法であり、株式会社不動テトラと共同で開発を進めている。これにより、狭隘地、既設構造物直下での地盤の締固めの経済的な施工が可能となった。また、低騒音・低振動で、自然材料(砂)を使用するため環境にやさしく地盤になじみやすい工法である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末の資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われている。これらの見積り及び判断については、継続した方法で、過去の実績や一般的に合理的と考えられる方法によっているが、今後の状況等の変化により実際には異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度は、公共建設投資の削減、受注競争の激化、採算を重視した選別受注、それに加え東日本大震災による完成時期の翌期へのずれ込みにより、50,642百万円(対前期比7,934百万円の減少)となった。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、採算を重視した選別受注、原価率の高い大型土木工事の減少等により原価率が87.0%(対前期比1.1%ポイントの低減)となった。販売費及び一般管理費は、経費削減を進めた結果4,759百万円(対前期比537百万円の減少)となった。

営業利益

一般管理費の減少等により営業利益は1,803百万円(対前期比142百万円の増加)となった。

営業外損益、特別損益

当連結会計年度の営業外収益は74百万円(対前期比2百万円の減少)となった。営業外費用はシンジケートローン締結による金融費用の増加等により368百万円(対前期比132百万円の増加)となった。

特別利益は貸倒引当金戻入額等により97百万円(対前期比29百万円の増加)となった。特別損失は固定資産除売却損の計上により4百万円(対前期比15百万円の減少)となった。

当期純利益

上記の結果、当期純利益は、2,318百万円となった。

過去5年間の売上高と原価率、売上高一般管理費比率の推移は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	69,197	62,113	59,561	58,577	50,642
原価率	88.6%	88.3%	88.4%	88.1%	87.0%
販売費及び一般管理費	6,201	5,790	5,297	5,296	4,759
売上高一般管理費比率	9.0%	9.3%	8.9%	9.0%	9.4%

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりである。

(4) 経営戦略の現状と見通し

中期経営計画に掲げる「基礎工事における総合技術力と効率的な経営で、安全・安心な国土造りに貢献する会社」を経営理念とし、経営ビジョンである「信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート」を追求するため、当社の「強み」を最大限に生かして、激変する建設市場でも確かな収益力を背景に安定した経営盤を構築し、「再生」から「成長」への転換を図っていく所存である。

平成23年5月20日付けで発表した「中期経営計画〔Step 〕(平成23年度～平成25年度)」の「計画の目的と位置付け」、「経営目標」、「事業戦略」は下記のとおりである。

計画の目的と位置付け

当社の強みを最大限に活かして激変する建設市場でも確かな収益力を背景に安定した経営基盤を構築して「新生日特の創生」（再生）から成長戦略への転換を図る。

経営目標

(イ) 営業面の目標（中期経営計画〔Step〕の最終年度である平成25年度の目標）

- ・法面工事トップ
- ・地盤改良 受注高10%増加

(ロ) 財務面

- ・自己資本比率35%以上

(ハ) その他

- ・営業利益率3.0%以上を維持
- ・配当の継続

事業戦略

(イ) 基礎分野における補修・防災技術の強化によるシェア拡大

- ・法面補修技術の確立とその市場開拓
- ・既存基礎構造物の耐震技術の強化
- ・生物多様性及び環境配慮型の緑化

(ロ) 営業領域の拡大

- ・民間分野の拡大
- ・海外への進出

(ハ) 体幹強化（垂直強化）による差別化の促進

- ・独自工法のスペックイン能力と直接施工能力の向上
- ・地元岩盤顧客の拡大と維持
- ・優良協力業者の育成及び優位性のある機械の保有

(ニ) リスク耐久力のある組織の構築

- ・コンプライアンス優先の経営
- ・管理部門の生産性向上
- ・組織内のモニタリング、内部牽制の強化

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、平成20年3月期にコア事業への資源集中と有利子負債の早期削減を更に加速させるため、将来リスクとなりうるノンコア事業からの完全な撤退を企図した事業の再構築を行った。これに伴い平成20年1月に6,000百万円の第三者割当増資を行い経営基盤の安定化を図るとともに、金融機関との取引及び資金調達の安定化を目的として、全ての借入金をシンジケートローン契約に一本化しリファイナンスを行った。

当連結会計年度についても、引き続き有利子負債の削減を進めるとともに、事業活動のための適切な資金の流動性の確保を財務活動の重要な方針としている。また、平成20年1月に締結したシンジケートローンの契約期日が平成22年12月に到来したことにより、資金需要に応じた効率的な資金調達を可能とするため、平成22年同月に取引銀行4行と総額68億円のシンジケートローン契約を締結している。なお、平成23年3月31日現在における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は3,000百万円で、現金預金勘定残高は9,578百万円である。

キャッシュ・フローの状況

「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における流動資産の残高は27,892百万円で、前連結会計年度末に比べ626百万円増加している。これは売上債権の回収促進等により受取手形・完成工事未収入金等が2,775百万円減少し、結果、現金預金が2,407百万円増加するとともに、未成工事支出金が151百万円、繰延税金資産が808百万円それぞれ増加したことが主な要因である。固定資産の残高は7,727百万円で減価償却の進捗により、前連結会計年度末に比べ379百万円減少している。

当連結会計年度末における流動負債の残高は17,416百万円で、前連結会計年度末に比べ4,958百万円減少している。これは未成工事受入金の増加725百万円、シンジケートローン締結による短期借入金600百万円増加の一方で、工事高の減少により支払手形・工事未払金等の減少943百万円、短期借入金の減少4,810百万円があったことが主な要因である。固定負債の残高は7,800百万円で、前連結会計年度末に比べ3,070百万円増加している。これはシンジケートローンの締結による長期借入金の増加3,200百万円等が主な要因である。

当連結会計年度末における純資産の残高は10,403百万円で、前連結会計年度末に比べ2,133百万円増加している。主な要因としては、当期純利益2,318百万円を計上したことによる利益剰余金の増加等である。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した重要な設備投資はない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
本店 (東京都中央区)	建設事業	837	132	88,038 (5,249)	4,174	4	2	5,150	188
札幌支店 (札幌市厚別区)	建設事業	37	5	8,581	103	0	-	146	61
東北支店 (仙台市太白区)	建設事業	58	5	2,480 (3,925)	95	1	-	160	62
東京支店 (東京都中央区)	建設事業	75	7	1,942 (413)	38	5	-	126	169
北陸支店 (新潟市東区)	建設事業	94	1	3,206 (2,080)	173	1	-	271	69
名古屋支店 (名古屋市中村区)	建設事業	32	0	3,582	224	2	-	259	60
大阪支店 (大阪市北区)	建設事業	70	13	8,367	371	2	-	457	87
広島支店 (広島市中区)	建設事業	48	9	1,669 (1,416)	148	0	-	206	55
九州支店 (福岡市博多区)	建設事業	3	11	9,065	79	4	-	100	70

(注) 1 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は215百万円である。

賃借している土地の面積については()内に外書で示している。

2 上記の金額には消費税等は含んでいない。

3 上記のほか、賃借している主要なリース設備には以下のものがある。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	台数	リース期間	設備の内容	年間リース料 (百万円)
本店 (東京都中央区)	建設事業	1台	平成18年7月 平成22年7月	DJM2110型噴射攪拌処理装置	3
本店 (東京都中央区)	建設事業	1台	平成19年10月 平成25年9月	Re. ボーン工法施工機本体	5

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要	
			建物及び 構築物	機械運搬 具・工具 器具・備 品	土地		リース資産			合計
					面積 (m ²)	金額				
緑興産株	本店 (東京都中央区)	建設事業 その他の事業	4	0	23	0	-	4	9	

(注) 上記の金額には消費税等は含んでいない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
乙種優先株式	10,000,000
計	190,000,000

(注)「発行可能株式総数」欄には、平成23年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載している。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	135,677,164	175,677,164	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
乙種優先株式	10,000,000	-	-	(注)
計	145,677,164	175,677,164	-	-

(注) 乙種優先株式の内容は次のとおりである。

1. 優先配当金の額

当社は、剰余金の配当(配当財産の種類を問わない。)をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された乙種優先株式を有する株主(以下「乙種優先株主」という。)又は乙種優先株式の登録株式質権者(以下「乙種優先登録株式質権者」という。)に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、乙種優先株式1株当たり、乙種優先株式の払込金額(200円)に対し、下記により事業年度毎に定められる乙種優先配当金配当率に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日(平成20年3月31日に終了する事業年度にあつては平成20年1月19日、いずれにおいても当該日を含む。)から当該配当の基準日(同日を含む。)までの期間につき月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算)により算出される額の配当(以下「乙種優先配当金」という。)を支払う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日として乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に配当金(以下2.に定める乙種累積未配当金に対する配当金を除く。)を支払ったときは、かかる配当金の累積額を控除する。乙種優先配当金配当率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 2.5%

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)(平成20年3月31日に終了する事業年度にあつては平成20年1月18日。)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値とする。また、当該日において午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いる。日本円TIBOR(6ヶ月物)又はこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

2. 累積型

ある事業年度において乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に支払われた配当金の合計額が上記1.の乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積する（以下「乙種累積未配当金」という。）。乙種累積未配当金は、普通株主又は普通登録株式質権者及び乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対して支払われる。

3. 非参加型

乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対しては、乙種優先配当金を超えて配当を行わない。

4. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、乙種優先株式を有する株主又は乙種優先株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、200円を限度に支払う。

乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

5. 議決権

乙種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

6. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、乙種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、乙種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

7. 普通株式を対価とする取得請求権

乙種優先株主は、下記第(1)号に定める取得を請求することができる期間中、下記第(2)号に定める条件で、当社が乙種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成20年1月18日から平成25年1月17日まで。

(2) 取得の条件

乙種優先株式は、次に定める条件により当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる。なお、乙種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = (乙種優先株主が取得を請求した乙種優先株式の払込金額の総額) ÷ 交付価額

交付価額

イ 当初交付価額

当初交付価額は、50円とする。

ロ 交付価額の調整

(a) 当社は、乙種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（下限交付価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとする。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式数に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式により乙種優先株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 下記(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、平成20年1月15日開催の当会社株主総会の決議に基づき普通株式が交付される場合及び当会社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする、以下同じ。）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当会社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 普通株式の株式分割をする場合
調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 普通株式の併合をする場合
調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
- (v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c)(i) 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示値。）の平均値（終値のない日数を除く、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入。）とする。
- (d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当会社取締役会が合理的に判断するときには、当会社は、必要な交付価額の調整を行う。
- (i) 当会社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
- (ii) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (iii) その他当会社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。

(e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(f) 上記(a)ないし(e)により交付価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各乙種優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

取得請求受付場所

株主名簿管理人 中央三井信託銀行株式会社 本店

取得の効力発生

取得請求書及び乙種優先株式の株券が上記 に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社は、乙種優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

8. 普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）

乙種優先株式は、上記7.(1)号の取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった乙種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって、当社の普通株式と引換えに取得するものとする。この場合の、乙種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、一斉取得日を取得請求の効力が生じる日とみなして、上記7.(2)号により算出される株式数と同株数とする。なお、乙種優先株主に対して交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取り扱う。

9. 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成22年6月30日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）をもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、乙種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかる乙種優先株式を取得すると引換えに、乙種優先株式1株につき、下記 又は のいずれか高い方の額の金銭を乙種優先株主に対して交付する。なお、乙種優先株式の一部を取得するときは、当社が各乙種優先株主から取得する乙種優先株式の数は、各乙種優先株主が保有する乙種優先株式の数に応じた按分比例の方法により決定される。

以下の算式により算出される金額

$$\text{償還価額} = \frac{\text{普通株式1株当たり時価}}{\text{交付価額}} \times 200$$

上記の算式において、「普通株式1株当たり時価」とは、強制償還日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいい、「交付価額」とは、強制償還日における第7項第（2）号 に定める交付価額をいう。

240円

10. 単元株式数

1,000株

11. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めは無い。

12. 普通株主に先立ち優先配当を支払うことから、株主総会において議決権を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年6月29日 (注)1	-	普通株式 55,677,164	-	3,052	496	753
平成20年1月18日 (注)2	乙種優先株式 10,000,000 普通株式 80,000,000	乙種優先株式 10,000,000 普通株式 135,677,164	3,000	6,052	3,000	3,753
平成22年6月29日 (注)3	-	乙種優先株式 10,000,000 普通株式 135,677,164	-	6,052	2,000	1,753

- (注) 1. 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものである。
 2. 第三者割当による乙種優先株式 10,000千株
 発行価額 200円
 資本組入額 100円
 第三者割当による普通株式 80,000千株
 発行価額 50円
 資本組入額 25円
 3. 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものである。
 4. 平成23年4月1日からこの有価証券報告書の提出日までの間に、乙種優先株主の取得請求権の行使により、普通株式が40,000,000株増加している。
 5. 平成23年6月21日開催の取締役会決議により、乙種優先株式(自己株式)をすべて消却した。これにより、発行済株式総数は、乙種優先株式0株、普通株式175,677,164株となっている。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	26	183	31	9	8,916	9,190	-
所有株式数(単元)	-	14,099	543	81,815	1,425	14	37,231	135,127	550,164
所有株式数の割合(%)	-	10.43	0.40	60.55	1.05	0.01	27.55	100.00	-

- (注) 1 自己株式266,803株は「個人その他」に266単元、「単元未満株式の状況」に803株含めて記載している。なお、自己株式266,803株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は265,803株である。
 2 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

乙種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	10,000	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・シックス投資事 業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	50,000	34.32
株式会社不動テトラ	大阪府中央区淡路町2丁目2番14号	40,000	27.46
日特建設社員持株会	東京都中央区銀座8丁目14番14号	4,038	2.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,400	1.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,002	1.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再 信託分・CMTBエクイティインベ ストメント株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,002	1.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,469	1.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,463	1.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,391	0.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	838	0.58
計	-	105,604	72.49

所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・シックス投資事 業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	40,000	29.66
株式会社不動テトラ	大阪市中央区淡路町2丁目2番14号	40,000	29.66
日特建設社員持株会	東京都中央区銀座8丁目14番14号	4,038	2.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,400	1.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,002	1.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行 再信託分・CMTBエクイティイン ベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,002	1.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,469	1.09
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,463	1.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,391	1.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	838	0.62
計	-	95,603	70.89

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の所有株式は、中央三井信託銀行株式会社が所有していた当社株式をその全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社へ現物出資したものが、中央三井アセット信託銀行株式会社に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されている。

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	乙種優先株式 10,000,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 134,862,000	(注)2 134,862	-
単元未満株式	普通株式(注)3 550,164	-	-
発行済株式総数	145,677,164	-	-
総株主の議決権	-	134,862	-

(注)1 (1)株式の総数等 発行済株式(注)を参照。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式803株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日特建設株式会社	東京都中央区銀座 8丁目14番14号	265,000	-	265,000	0.18
計	-	265,000	-	265,000	0.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)ある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第4号に該当する乙種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,724	450,714
当期間における取得自己株式	5,321	1,029,508

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

乙種優先株式(取得請求権の行使による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	10,000,000	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	265,803	-	271,124	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

乙種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	10,000,000	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、利益配分については、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主への安定的な利益還元を努め、当期の業績や今後の経営環境などを勘案して決定することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

内部留保資金については、経営基盤の強化並びに設備投資等に活用し、企業価値の向上に努めていく所存である。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	乙種優先株式	61	6.10
平成23年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	135	1.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	219	146	76	97	233
最低(円)	95	53	27	32	40

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載している。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	54	54	58	63	75	233
最低(円)	46	40	49	56	60	66

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載している。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中森 保	昭和23年12月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成3年4月 当社北陸支店営業部長 平成10年4月 当社長野支店長 平成12年4月 当社北陸支店長 平成14年6月 当社取締役北陸支店長 平成15年10月 当社取締役東京支店長 平成17年4月 当社取締役施工本部長 平成17年6月 当社常務取締役施工本部長 平成18年4月 当社常務取締役事業本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	普通株式 44
取締役	専務執行役員 (管理本部長)	緑川 精一	昭和27年10月26日生	平成3年3月 道路施設協会本部営業第 二部調査役 平成3年10月 当社入社事務管理本部総務 部次長 平成5年4月 当社開発事業本部塩沢町開 発事業部長 平成8年4月 当社開発事業本部長 平成8年6月 当社取締役開発事業本部長 平成15年4月 当社取締役営業本部副本部 長兼開発事業本部長 平成15年6月 当社常務取締役営業本部副 本部長兼開発事業本部長委 嘱 平成17年4月 当社常務取締役事務管理本 部長兼総務部長 平成17年7月 当社常務取締役管理本部長 平成19年6月 当社常務取締役管理本部長 兼経営企画室担当 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)、管理本部長(現 任)	(注)3	普通株式 42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 (技術本部長)	荒井 民雄	昭和23年 8月26日生	昭和48年 4月 当社入社 平成 2年 4月 当社北陸支店工事部長 平成 9年 4月 当社東北支店副支店長 平成11年 4月 当社施工本部副本部長 平成13年 3月 当社東北支店長 平成14年 7月 当社執行役員東北支店長 平成15年 6月 当社取締役東北支店長 平成17年 4月 当社取締役東京支店長 平成19年11月 当社常務取締役東京支店長 平成21年 4月 当社常務取締役事業本部長 平成21年 6月 当社取締役専務執行役員 (現任)、事業本部長 平成23年 4月 当社技術本部長(現任)	(注)3	普通株式 13
取締役	常務執行役員 (直轄グラウト 部長)	三橋 一雄	昭和23年11月22日生	昭和47年 4月 当社入社 平成 7年 4月 当社直轄グラウト工事部工 事部長 平成15年 7月 当社執行役員直轄グラウト 工事部長 平成17年 7月 当社上席執行役員直轄グラ ウト部長 平成18年 6月 当社取締役直轄グラウト部 長 平成21年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)、直轄グラウト部長 (現任)	(注)3	普通株式 44
取締役	常務執行役員 (事業本部長)	屋宮 康信	昭和33年 9月24日生	昭和56年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社大阪支店工事部長 平成18年 4月 当社事業本部事業管理部長 平成19年 4月 当社事業本部副本部長 平成19年 7月 当社執行役員事業本部副本 部長 平成20年 6月 当社取締役経営企画室担当 平成20年 7月 当社取締役経営企画室担当 兼内部統制推進室担当 平成21年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)、経営企画室担当兼 内部統制推進室担当 平成23年 4月 当社事業本部長(現任)	(注)3	普通株式 64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		三村 智彦	昭和44年3月3日生	平成4年4月 平成14年3月 平成20年1月 平成20年6月	株式会社三菱銀行入行 フェニックス・キャピタル 株式会社取締役 当社社外取締役(現任) フェニックス・キャピタル 株式会社代表取締役(現任) 重要な兼職の状況 フェニックス・キャピタル 株式会社代表取締役	(注)3	普通株式 -
取締役		小島 崇	昭和47年7月10日生	平成8年4月 平成13年7月 平成14年6月 平成21年10月 平成22年6月	三井信託銀行株式会社(現 中央三井信託銀行株式会 社)入行 ゴールドマン・サックス証 券株式会社 フェニックス・キャピタル 株式会社 同社マネージングディレク ター(現任) 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 フェニックス・キャピタル 株式会社マネージングディ レクター	(注)3	普通株式 -
取締役		山下 晃	昭和28年8月13日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月	株式会社テトラ入社 同社人事部長 同社執行役員人事部長 株式会社不動テトラ執行役 員管理本部総務部長 同社執行役員総務部長 同社執行役員管理本部企画 財務部長(現任) 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社不動テトラ 執行役員管理本部企画財務 部長	(注)3	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田畑 滋	昭和28年7月6日生	昭和49年4月 平成18年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年5月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 不動建設株式会社入社 同社ジオ・エンジニアリン グ事業本部第二事業部大阪 事業所長 株式会社不動テトラ大阪本 店第三営業部長 同社大阪本店副本店長 同社建設本部地盤事業部地 盤営業部長 同社建設本部地盤事業部営 業部長 同社執行役員地盤事業本部 副本部長兼営業部長(現 任) 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社不動テトラ 執行役員地盤事業本部副本 部長兼営業部長	(注)3	普通株式 -
常勤監査役		高橋 憲男	昭和23年5月10日生	昭和47年4月 平成2年4月 平成8年6月 平成9年10月 平成13年6月 平成19年6月 平成21年6月 太陽神戸銀行入行 太陽神戸三井銀行～ さくら銀行 本店営業第二部副部長 同関西支店第三部長 同新橋支店長 株式会社陽栄ホールディン グ常務取締役 株式会社陽栄専務取締役 当社社外監査役(現任)	(注)4	普通株式 21
常勤監査役		淀谷 学	昭和23年2月11日生	昭和41年4月 平成2年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年1月 平成17年7月 平成19年7月 平成22年5月 平成23年4月 平成23年6月 当社入社 当社九州支店事務部長 当社九州支店次長 当社九州支店副支店長 当社九州支店長 当社執行役員九州支店長 当社執行役員監査部長 オリエントタル白石株式会社 執行役員監査部長 当社監査部部長 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		滝口 勝昭	昭和16年9月1日生	昭和38年11月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計士事務所 入所	(注)4	普通株式 -
				昭和60年6月	監査法人三田会計事務所 に名称変更代表社員		
				平成2年2月	事務所合併により監査法人 トーマツ代表社員		
				平成13年6月	同社エグゼクティブマネジ メントグループ		
				平成16年9月	デロイトトウシュートーマツ グローバルマニユファク チャーリングインダスト リーグループ会長		
				平成19年1月	滝口勝昭公認会計士事務所 開設所長(現任)		
				平成19年3月	日本リバイバル債権回収株 式会社常勤監査役(現任)		
				平成19年3月	フェニックス・キャピタル 株式会社非常勤監査役(現 任)		
				平成19年3月	産業ファンド投資法人監督 役員(現任)		
				平成19年4月	中央大学専門大学院・国際 会計研究科特任教授(現 任)		
				平成19年4月	ゴールドバック株式会社非 常勤監査役(現任)		
				平成19年5月	基礎地盤コンサルタント株 式会社非常勤監査役(現 任)		
				平成20年6月 平成22年2月	当社社外監査役(現任) 財団法人石橋財団理事(現 任)		
平成22年2月	オリエンタル白石株式会社 非常勤監査役(現任)						
計							普通株式 239

- (注) 1 取締役三村智彦、小島 崇、山下 晃、田畑 滋は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
2 常勤監査役高橋憲男、監査役滝口勝昭は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでである。
4 常勤監査役高橋憲男、監査役滝口勝昭の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでである。
5 常勤監査役淀谷 学の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでである。
6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株数 (千株)
水川 聡	昭和54年11月29日生	平成16年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	(注)2	普通株式 -
		平成19年5月	牛島総合法律事務所入所 三井法律事務所入所(現任)		

- (注) 1 水川 聡は、社外監査役の要件を満たしている。
2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

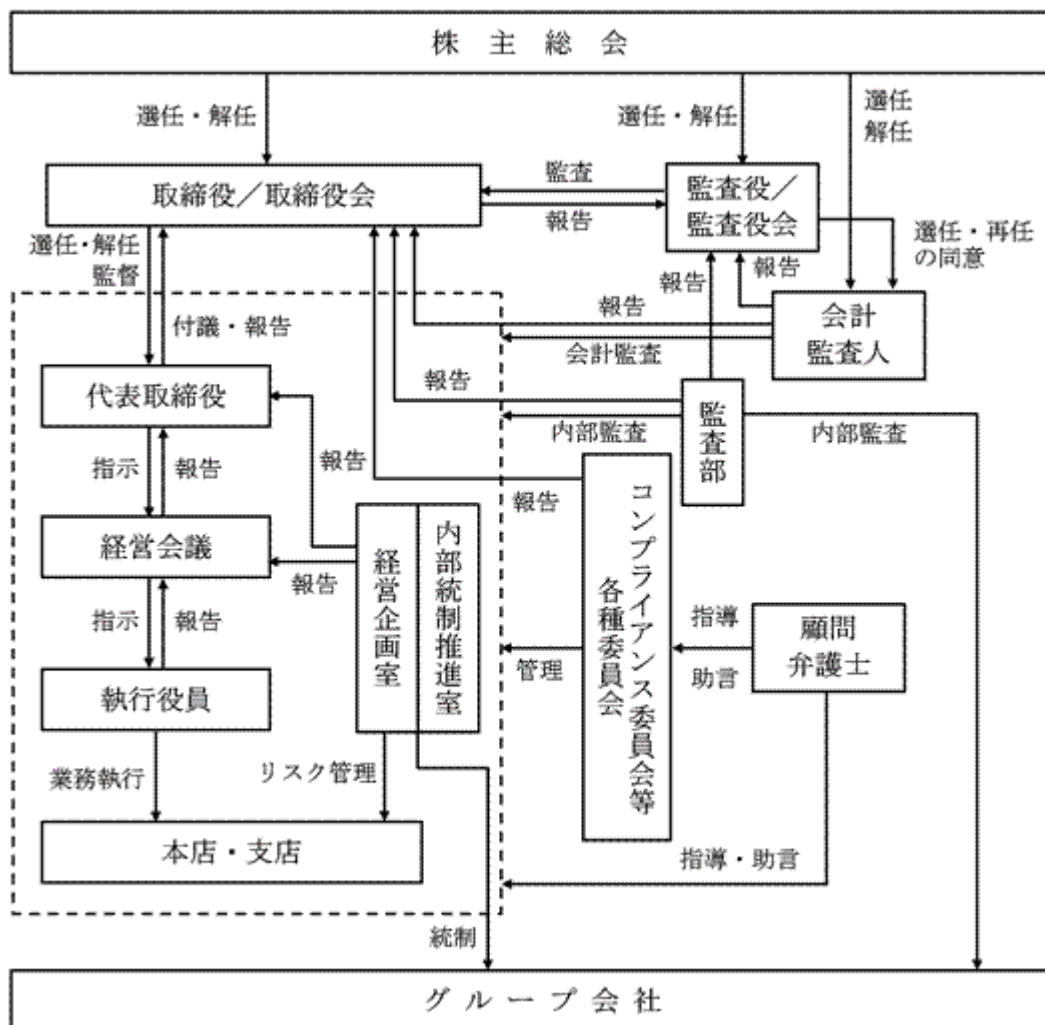
当社は、企業活動を支えるすべてのステークホルダーの利益を重視し、かつ各種法規範のみならず、社内規範や社会の良識・常識をも遵守した企業倫理の重要性を認識するとともに、企業の継続的な発展と、社会的信用の獲得、また、反社会集団に対する不当利益供与の根絶等、経営の透明性、健全性を高め、社会基盤の整備に貢献できる組織の構築をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針としている。

1. コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、経営環境への迅速な対応、業務の意思決定・執行・監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下2の体制を採用している。

2. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

・当社のコーポレート・ガバナンス体制



(イ) 当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、建設業、コンプライアンス、経営に関する専門的な知識と経験を有する人材を配置し、変動の激しい業界における人脈の確保、情報収集と分析を通じて、業績の回復を図っている。当社の取締役は9名で、うち4名が会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であり、監査役は3名で、うち2名が会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であり、客観的な見地から経営監視の役割を担っている。当社の経営・業務執行の意思決定においては取締役会のほか、経営会議、業務執行者会議等を通じて、透明性、適法性などの監督機能を果たしている。また、取締役会の戦略性、機動性を高め意思決定のスピード化を図るため平成14年度より執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能の分担を明確化したが、経営監督機能と業務執行責任の更なる明確化を図るため平成21年度より取締役会長、取締役社長以外の役付取締役を廃し、業務執行取締役については役付執行役員を兼務させることとした。取締役を兼務しない執行役員についても、役付執行役員を配し、役付執行役員については委任契約とすることで、その責任を明確化している。

- (ロ) 代表取締役の諮問機関であり、取締役会を補佐する機関として月1回経営会議を開催しており、業務執行上の重要案件等の決定・報告が行われている。経営会議には取締役のほか必要に応じて役付執行役員が出席し、業務執行の適正性を評価している。
- (ハ) 当社は、原則として取締役会を毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営にかかる重要事項等に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っている。
- (ニ) 経営会議、取締役会において、業務執行報告が正確に行われるため、月1回業務執行者会議を開催し、本店各部門長が業務執行取締役、役付執行役員に業務執行の詳細に関する報告を行っている。
- (ホ) 顧問弁護士については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けている。
- (ヘ) その他社外に向けた経営情報の提供のために、ホームページの適時更新をはじめとするIR・広報活動を積極的にやっている。

3. 内部統制システムの整備状況

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、経営企画室が内部統制構築に関する全般の取り組みを行っており、内部統制の整備、運用のモニタリングは監査部が行っている。また、財務報告が適正に行われるための体制を構築するため内部統制推進室を設置した。財務報告に関するモニタリングは監査部が行っている。

「内部統制システムの基本方針」は、経営企画室が定期的に見直しを行い必要に応じて、取締役会決議を経て変更している。また、平成20年4月25日開催の取締役会において「反社会的勢力排除」に関する決議を行い、平成22年4月26日開催の取締役会において、内部統制の一層の充実を図るため一部改定を決議している。

4. リスク管理体制の整備

当社は、リスクの管理に関して、リスク管理規程に定め、部署毎に統制すべきリスクを明確化して、リスク管理プログラムにより統制活動を行うとともに、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告している。また、コンプライアンス経営によるリスク管理の強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、「行動規範（コンプライアンス基本方針）」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、法令遵守はもとより企業倫理や環境問題等の社会責任に基づいた企業行動の徹底を図っている。

5. 内部監査および監査役監査の状況

- (イ) 監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、議案審議等についての発言を適宜行っている。また、監査役の機能強化に係る取組みとして管理本部総務部及び経営企画室スタッフが、監査役に対して、取締役会、経営会議等、重要な会議資料を提供する等して緊密な連携を保ち、監査役の機能強化及び内部統制評価の機能強化を図っている。なお、当社の監査役は3名であり、そのうち2名が社外監査役である。社外監査役のうち、高橋憲男氏は大手金融機関において、要職を歴任しており、財務および会計に相当程度の知見を有している。また、滝口勝昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に相当程度の知見を有している。
- (ロ) 当社の内部監査は、他の業務部門より独立した組織である監査部所属の2名のスタッフにより、監査計画に基づく内部監査を実施している。監査部は、監査役と連携を図りつつ、グループ各社を含む会社のコンプライアンス体制の整備、リスク管理の状況を監査する。

6. 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査については監査法人保森会計事務所と監査契約を締結している。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は下記のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

三枝 哲

津倉 眞

継続監査年数については、両公認会計士とも7年以内のため記載していない。また、監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士7名である。

7. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、代表取締役、会計監査人、監査部との間でそれぞれ定期的に行われる意見交換会を通じて監査の計画や実行内容等の報告を受け、それらの適正性をチェックあるいは、監査を求めるなどしている。

8. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社は、経営企画室が内部統制構築に関する全般の取り組みを、監査部が内部統制の整備、運用のモニタリングを行っている。また、財務報告が適正に行われるための体制を構築するため内部統制推進室を設置し、監査部において財務報告に関するモニタリングを行っている。そして監査部は、監査役、会計監査人と、経営企画室及び内部統制推進室を交えて定期的に意見交換をし、情報交換及び情報共有を図っている。

9. 役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	85	85	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	-	1
社外役員	38	38	-	-	-	9

(注) 1 上記には、平成22年6月29日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した役員(取締役2名)を含めている。

2 当社役員のうち、報酬等の総額が1億円以上となる者はいない。

(ロ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

10. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めている。(平成21年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において承認可決されている。)

11. 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めている。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

13. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 当社は、経済情勢に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

(ロ) 当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めている。

(ハ) 当社は、取締役(取締役であったものを含む)がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めている。

(ニ) 当社は、監査役(監査役であったものを含む)がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めている。

14. 種類株式について

当社は、自己資本の充実を図るため、第三者割当により乙種優先株式を発行している。乙種優先株式は、配当金、累積未払配当金ならびに残余財産の支払いについて普通株式に優先することから、株主総会において議決権を有しない。なお、「乙種優先株式」の内容については、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1) 株式の総数等、発行済株式(注)」に記載のとおりである。

15. 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役(いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号の社外役員に該当する。)は4名である。社外取締役三村智彦氏は、フェニックス・キャピタル株式会社の取締役であり同社は、当社の主要株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であるが、特別な利害関係はなく、また、同氏は、建設業界の企業を含む多くの企業価値向上に関する専門的知識・経験を有していることから、その専門的知識・経験を当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任している。社外取締役小島崇氏は、フェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターであり同社は、当社の主要株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であるが、特別な利害関係はなく、また、同氏は、建設業界の企業を含む多くの企業価値向上に関する専門的知識・経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任している。社外取締役山下晃氏は、株式会社不動産テトラの執行役員管理本部企画財務部長で同社は、当社の主要株主であり、当社と業務提携契約を締結し連携関係を構築しているが、特別な利害関係はなく、また、同氏は、当社主要事業における経営に関する専門的知識・経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任している。社外取締役田畑滋氏は、株式会社不動産テトラの執行役員地盤事業本部副本部長兼任営業部長で同社は、当社の主要株主であり、当社と業務提携契約を締結し連携関係を構築しているが、特別な利害関係はなく、また、同氏は、当社主要事業における経営に関する専門的知識・経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任している。

(ロ) 社外監査役(いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号の社外役員に該当する。)は2名である。社外監査役高橋憲男氏は、大手金融機関で要職を歴任しており、当社と特別な利害関係はなく、その幅広い見識を活かしていただくことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任している。社外監査役滝口勝昭氏は、フェニックス・キャピタル株式会社及びオリエンタル白石株式会社の監査役を兼任しており、フェニックス・キャピタル株式会社は、当社の主要株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であり、オリエンタル白石株式会社は、当社と同業であるが、特別な利害関係はなく、また、同氏は、公認会計士としての長年の経験と専門的な知識を有しており、その専門的な経験・知識を活かしていただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任している。

(二) 各社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の状況の報告を求め、議案審議等についての発言を適宜行っている。

16. 責任限定契約

(イ) 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結している。

(ロ) 当社と監査法人保森会計事務所は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結している。

17. 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 401百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式			
銘柄	株式数(株)	貸借対照表上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	40,000	105	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	101	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	96	"
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	254,000	89	"
前田建設工業(株)	47,192	13	企業間取引の強化
(株)間組	100,000	8	"
大成建設(株)	2,039	0	"
京浜急行電鉄(株)	498	0	"

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	40,000	88	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	80	"

銘柄	株式数(株)	貸借対照表上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	79	"
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	254,000	74	"
前田建設工業(株)	47,192	12	企業間取引の強化
(株)間組	100,000	12	"
大成建設(株)	2,090	0	"
京浜急行電鉄(株)	700	0	"

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、監査公認会計士等の独立性および審査体制その他の職務の実施に関する体制等を勘案、協議し、監査役会の同意のうえ決定している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第63期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第64期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ及び機関紙による情報収集や同機構主催のセミナー等に参加することにより、会計基準の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制の整備を行っている。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,170	9,578
受取手形・完成工事未収入金等	18,197	15,421
商品及び製品	4	8
販売用不動産	9	0
未成工事支出金	1,517 ¹	1,668 ¹
材料貯蔵品	124	214
繰延税金資産	-	808
その他	418	293
貸倒引当金	176	100
流動資産合計	27,266	27,892
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,129 ²	2,185 ²
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	3,280 ³	3,187 ³
土地	4,5,349 ⁴	4,5,347 ⁴
リース資産(純額)	5,48 ⁵	5,23 ⁵
その他(純額)	6,2 ⁶	6,2 ⁶
有形固定資産合計	6,971	6,745
無形固定資産	239	227
投資その他の資産		
投資有価証券	7,539 ⁷	7,418 ⁷
その他	569	475
貸倒引当金	211	138
投資その他の資産合計	897	755
固定資産合計	8,107	7,727
資産合計	35,374	35,620
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	13,776	12,832
短期借入金	8,4,810 ⁸	8,600 ⁸
未成工事受入金	1,986	2,712
リース債務	32	26
完成工事補償引当金	79	55
工事損失引当金	9,52 ⁹	9,66 ⁹
賞与引当金	289	283
その他	1,347	839
流動負債合計	22,374	17,416
固定負債		
長期借入金	-	10,3,200 ¹⁰
リース債務	44	29
繰延税金負債	47	21
退職給付引当金	3,885	3,954
その他	752	595
固定負債合計	4,729	7,800
負債合計	27,104	25,216

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金	3,753	2,022
利益剰余金	1,541	2,362
自己株式	64	65
株主資本合計	8,199	10,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	31
その他の包括利益累計額合計	70	31
純資産合計	8,269	10,403
負債純資産合計	35,374	35,620

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
完成工事高	58,416	50,528
その他の事業売上高	160	114
売上高合計	58,577	50,642
売上原価		
完成工事原価	¹ 51,530	¹ 44,020
その他の事業売上原価	88	58
売上原価合計	51,619	44,079
売上総利益		
完成工事総利益	6,885	6,507
その他の事業総利益	72	55
売上総利益合計	6,957	6,562
販売費及び一般管理費	² 5,296	² 4,759
営業利益	1,660	1,803
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	8	11
特許関連収入	43	28
還付加算金	7	-
受取手数料	-	23
その他	9	8
営業外収益合計	76	74
営業外費用		
支払利息	193	150
シンジケートローン手数料	25	189
その他	18	27
営業外費用合計	236	368
経常利益	1,500	1,509
特別利益		
前期損益修正益	6	-
固定資産売却益	³ 36	³ 3
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	68
償却債権取立益	22	22
その他	1	2
特別利益合計	67	97
特別損失		
固定資産除売却損	⁴ 6	⁴ 4
減損損失	13	-
特別損失合計	20	4
税金等調整前当期純利益	1,548	1,601
法人税、住民税及び事業税	104	91
法人税等調整額	-	808
法人税等合計	104	717
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,318
当期純利益	1,444	2,318

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	38
その他の包括利益合計	-	² 38
包括利益	-	₁ 2,280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	2,280
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,052	6,052
当期末残高	6,052	6,052
資本剰余金		
前期末残高	3,753	3,753
当期変動額		
欠損填補	-	1,584
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	146
自己株式の処分	0	-
負のその他資本剰余金の振替	0	-
当期変動額合計	-	1,730
当期末残高	3,753	2,022
利益剰余金		
前期末残高	2,985	1,541
当期変動額		
負のその他資本剰余金の振替	0	-
当期純利益	1,444	2,318
欠損填補	-	1,584
当期変動額合計	1,443	3,903
当期末残高	1,541	2,362
自己株式		
前期末残高	64	64
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	64	65
株主資本合計		
前期末残高	6,756	8,199
当期変動額		
当期純利益	1,444	2,318
剰余金の配当	-	146
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
負のその他資本剰余金の振替	-	-
当期変動額合計	1,443	2,172
当期末残高	8,199	10,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	60	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	38
当期変動額合計	9	38
当期末残高	70	31

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	6,817	8,269
当期変動額		
当期純利益	1,444	2,318
剰余金の配当	-	146
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
負のその他資本剰余金の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	38
当期変動額合計	1,452	2,133
当期末残高	8,269	10,403

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,548	1,601
減価償却費	268	279
減損損失	13	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	260	149
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	8	24
工事損失引当金の増減額（ は減少）	133	13
賞与引当金の増減額（ は減少）	84	6
退職給付引当金の増減額（ は減少）	271	68
その他の特別損益（ は益）	-	2
有形固定資産売却損益（ は益）	36	3
有形固定資産除売却損益（ は益）	6	4
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
受取利息及び受取配当金	15	14
支払利息	193	150
売上債権の増減額（ は増加）	1,859	2,775
販売用不動産の増減額（ は増加）	-	9
未成工事支出金の増減額（ は増加）	1,668	151
その他の資産の増減額（ は増加）	1,012	141
仕入債務の増減額（ は減少）	557	943
未成工事受入金の増減額（ は減少）	1,198	725
その他の負債の増減額（ は減少）	635	652
小計	4,095	3,824
利息及び配当金の受取額	15	14
利息の支払額	205	159
法人税等の支払額	121	112
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,784	3,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2	2
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	4	-
有形固定資産の取得による支出	34	36
有形固定資産の売却による収入	41	8
無形固定資産の取得による支出	24	0
非連結子会社の清算による収入	-	60
貸付金の回収による収入	5	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	10	32
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,476	-
長期借入れによる収入	-	3,800
長期借入金の返済による支出	1,039	4,810
リース債務の返済による支出	22	34
配当金の支払額	-	146
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,538	1,191
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,236	2,407
現金及び現金同等物の期首残高	5,933	7,170
現金及び現金同等物の期末残高	7,170	9,578

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>連結子会社数(1社) 緑興産株式会社</p> <p>非連結子会社 ドーム建設工業株式会社 島根アースエンジニアリング株式会社</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社 ドーム建設工業株式会社 島根アースエンジニアリング株式会社</p> <p>持分法を適用しない理由 非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>連結子会社の事業年度の末日は3月31日であり、連結決算日と一致している。</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品 先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>連結子会社数(1社) 緑興産株式会社</p> <p>非連結子会社 島根アースエンジニアリング株式会社</p> <p>ドーム建設工業株式会社は、平成22年5月21日開催の取締役会において解散を決議し、平成22年9月29日に清算終了している。</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社 島根アースエンジニアリング株式会社</p> <p>持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>同左</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>販売用不動産 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(3,671百万円)は、10年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生の日連結会計年度から費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。 (会計方針の変更)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準 当連結会計年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、33,751百万円である。 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額3億円以上かつ工期1年超の工事については、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これにより、売上高は4,379百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ503百万円増加している。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 その他の工事 同左 当連結会計年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、29,125百万円である。 （会計方針の変更）</p>
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっている。</p>	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 なお、これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「還付加算金」は、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「還付加算金」は、3百万円である。</p> <p>「シンジケートローン手数料」は、前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「シンジケートローン手数料」は、25百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示している。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「還付加算金」(当連結会計年度は0百万円)は、金額が僅少なため、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)					
1	2、3、5 有形固定資産の減価償却累計額	8,332	百万円	1	2、3、5 有形固定資産の減価償却累計額	8,357	百万円
2	7 このうち、非連結子会社に対する金額は次のとおりである。			2	7 このうち、非連結子会社に対する金額は次のとおりである。		
	投資有価証券(株式)	68	百万円		投資有価証券(株式)	10	百万円
3	2、4、7、8 下記の資産は、短期借入金(長期借入金からの振替額)4,810百万円の担保に供している。			3	2、4、7、8、10 下記の資産は、短期借入金(長期借入金からの振替額)600百万円および長期借入金3,200百万円の担保に供している。		
	建物・構築物	1,169	百万円		建物・構築物	1,075	百万円
	土地	5,340			土地	5,338	
	投資有価証券	412			投資有価証券	349	
	計	6,923			計	6,762	
4	(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っている。 18件	71	百万円	4	(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っている。 14件	56	百万円
	(2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っている。 137百万円				(2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っている。 114百万円		
5	6 その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されている。			5	6 その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されている。		
6	1、9 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は11百万円である。			6	1、9 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は37百万円である。		
7	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額	3,600	百万円	7	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額	3,000	百万円
	借入実行残高	-			借入実行残高	-	
	差引額	3,600			差引額	3,000	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1	1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、38百万円である。	1	1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、23百万円である。
2	2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,377百万円 賞与引当金繰入額 109 退職給付費用 533 減価償却費 98	2	2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,330百万円 賞与引当金繰入額 107 退職給付費用 324 減価償却費 106
3	2 一般管理費に含まれる研究開発費は、385百万円である。	3	2 一般管理費に含まれる研究開発費は、350百万円である。
4	3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 建物・土地 31百万円 機械・運搬具・工具器具 5 備品 計 36	4	3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 建物・土地 0百万円 機械・運搬具・工具器具 3 備品 計 3
5	4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりである。 建物・構築物 1百万円 機械・運搬具・工具器具 4 備品 その他 0 計 6	5	4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりである。 建物・構築物 1百万円 機械・運搬具・工具器具 3 備品 その他 0 計 4

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	1,453百万円
	少数株主に係る包括利益	-
	計	1,453
2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	9百万円
	計	9

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	135,677,164	-	-	135,677,164
乙種優先株式	10,000,000	-	-	10,000,000
合計	145,677,164	-	-	145,677,164
自己株式				
普通株式	247,825	11,342	1,088	258,079
合計	247,825	11,342	1,088	258,079

(注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分である。

2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少分である。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成22年6月29日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議された。

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	乙種優先株式 (注)	146百万円	その他 資本剰余金	14.61円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 乙種優先株主に対する配当金の総額の内訳は、第61期乙種優先株式未払優先配当金13百万円(1株当たり1.37円)、第62期乙種優先株式未払優先配当金67百万円(1株当たり6.78円)、第63期乙種優先株式未払優先配当金64百万円(1株当たり6.46円)である。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	135,677,164	-	-	135,677,164
乙種優先株式	10,000,000	-	-	10,000,000
合計	145,677,164	-	-	145,677,164
自己株式				
普通株式	258,079	7,724	-	265,803
合計	258,079	7,724	-	265,803

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分である。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	乙種優先株式 （注）	146百万円	その他 資本剰余金	14.61円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（注）乙種優先株主に対する配当金の総額の内訳は、第61期乙種優先株式優先配当金13百万円（1株当たり1.37円）、第62期乙種優先株式優先配当金67百万円（1株当たり6.78円）、第63期乙種優先株式優先配当金64百万円（1株当たり6.46円）である。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議された。

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	乙種優先株式	61百万円	利益剰余金	6.10円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	135百万円	利益剰余金	1.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日） 現金預金勘定 7,170百万円 現金及び現金同等物 7,170	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日） 現金預金勘定 9,578百万円 現金及び現金同等物 9,578

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																										
<p>(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1.リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、パソコン(備品)である。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">84</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械・運搬具・ 工具器具備品	117	84	-	32	その他	9	7	-	1	合計	126	92	-	34	1年内	25百万円	1年超	8	合計	34	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29	リース資産減損勘定の取崩額	1	1年内	2百万円	1年超	4	合計	6	<p>(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1.リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械・運搬具・ 工具器具備品	56	41	-	15	その他	9	7	-	1	合計	66	48	-	17	1年内	9百万円	1年超	8	合計	17	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18	1年内	2百万円	1年超	1	合計	4
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																							
機械・運搬具・ 工具器具備品	117	84	-	32																																																																							
その他	9	7	-	1																																																																							
合計	126	92	-	34																																																																							
1年内	25百万円																																																																										
1年超	8																																																																										
合計	34																																																																										
支払リース料	29百万円																																																																										
減価償却費相当額	29																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	1																																																																										
1年内	2百万円																																																																										
1年超	4																																																																										
合計	6																																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																							
機械・運搬具・ 工具器具備品	56	41	-	15																																																																							
その他	9	7	-	1																																																																							
合計	66	48	-	17																																																																							
1年内	9百万円																																																																										
1年超	8																																																																										
合計	17																																																																										
支払リース料	18百万円																																																																										
減価償却費相当額	18																																																																										
1年内	2百万円																																																																										
1年超	1																																																																										
合計	4																																																																										

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調整している。一時的な余資は、短期的な預金等で運用している。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針である。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用していない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引相手先の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されている。運転資金としての借入金は、市場価格の変動リスク(金利リスク)に晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

市場リスク(市場の相場変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

借入金(金利リスク)については、借入金残高を適時適切に管理するとともに、早期削減を加速させ金利リスクを抑制しております。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用していない。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	7,170	7,170	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	18,197	18,197	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	420	420	-
資産計	25,787	25,787	-
(1)支払手形・工事未払金等	13,776	13,776	-
(2)短期借入金	4,810	4,810	-
負債計	18,586	18,586	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額による。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格による。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下の通りである。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は4百万円であり、売却益の合計額は0百万円である。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及び

これらの差額については、次の通りである。

	種類	取得原価又は償却原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	株 式	277	398	121
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	株 式	25	21	3
合計		302	420	117

当連結会計年度中において保有目的が変更となった株式はありません。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額による。

(2)短期借入金

短期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額による。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っていない。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,170	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	18,197	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	25,367	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調整している。一時的な余資は、短期的な預金等で運用している。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針である。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用していない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引相手先の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されている。運転資金としての借入金は、市場価格の変動リスク（金利リスク）に晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

市場リスク（市場の相場変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

借入金（金利リスク）については、借入金残高を適時適切に管理するとともに、早期削減を加速させ金利リスクを抑制している。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用していない。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない。（注）2.参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	9,578	9,578	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	15,421	15,421	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	357	357	-
資産計	25,357	25,357	-
(1)支払手形・工事未払金等	12,832	12,832	-
(2)短期借入金	600	600	-
(3)長期借入金	3,200	3,200	-
負債計	16,632	16,632	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額による。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格による。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下の通りである。

	種類	取得原価又は償却原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	株 式	196	264	68
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	株 式	107	92	14
合計		304	357	53

当連結会計年度中において保有目的が変更となった株式はありません。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額による。

(2) 短期借入金、並びに(3)長期借入金

これらは変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額による。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っていない。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	9,565	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	15,421	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	24,986	-	-	-

(注) 4 . 長期借入金の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項なし。

2 その他有価証券 (平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	398	277	121
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	398	277	121
(2) 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	21	25	3
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	21	25	3
合計	420	302	117

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	50

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券			
その他	4	0	-

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）
該当事項なし。

2 その他有価証券（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	264	196	68
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	264	196	68
(2) 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	92	107	14
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	92	107	14
合計	357	304	53

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	50

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項なし。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項なし。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項なし。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度の50%相当を退職一時金で、残額については適格退職年金制度を採用してきたが、平成21年4月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行した。それに加え、総合設立の厚生年金基金(全国地質調査業厚生年金基金)に加入している。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、掛金の要拠出額を費用として処理している総合設立の厚生年金基金(全国地質調査業厚生年金基金)に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	53,089	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	78,424	
差引額	25,335	

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)

11.46%

(3) 補足説明

当社グループは、総合設立の厚生年金基金(全国地質調査業厚生年金基金)に当期303百万円を支払っている。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

確定拠出年金制度への資産移換額は2,315百万円であり、8年で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額は901百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上している。

退職給付債務	3,631	百万円
未積立退職給付債務	3,631	
未認識過去勤務債務の未処理額	14	
未認識数理計算上の差異	239	
退職給付引当金	3,885	

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

勤務費用	181	百万円
利息費用	72	
会計基準変更時差異の費用処理額	215	
過去勤務債務	1	
数理計算上の差異の費用処理額	27	
退職給付費用	495	
確定拠出年金への掛金支払額	154	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
会計基準変更時差異の処理年数	10年(当連結会計年度で期間配分完了)
過去勤務債務	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)
数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度の50%相当を退職一時金で、残額については適格退職年金制度を採用してきたが、平成21年4月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行した。それに加え、総合設立の厚生年金基金（全国地質調査業厚生年金基金）に加入している。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、掛金の要拠出額を費用として処理している総合設立の厚生年金基金（全国地質調査業厚生年金基金）に関する事項は次のとおりである。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	60,733	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	72,062	
差引額	11,331	

（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）

12.16 %

（3）補足説明

当社グループは、総合設立の厚生年金基金（全国地質調査業厚生年金基金）に当期307百万円を支払っている。

なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。

2 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）

確定拠出年金制度への資産移換額は2,315百万円であり、8年で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額は744百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上している。

退職給付債務	3,741	百万円
未積立退職給付債務	3,741	
未認識過去勤務債務の未処理額	55	
未認識数理計算上の差異	157	
退職給付引当金	3,954	

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

勤務費用	169	百万円
利息費用	72	
過去勤務債務	1	
数理計算上の差異の費用処理額	26	
退職給付費用	267	
確定拠出年金への掛金支払額	163	

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.75%
過去勤務債務	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生 of 翌連結会計年度から費用処理している。）
数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしている。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
繰越欠損金	2,711	繰越欠損金	2,165
販売用不動産	57	販売用不動産	6
貸倒引当金	56	貸倒引当金	39
減損損失	23	減損損失	21
賞与引当金	117	賞与引当金	115
完成工事補償引当金	32	完成工事補償引当金	22
工事損失引当金	21	工事損失引当金	27
退職給付引当金	1,576	退職給付引当金	1,603
確定拠出未払金	365	確定拠出未払金	302
その他	167	その他	122
繰延税金資産小計	5,129	繰延税金資産小計	4,425
評価性引当額	5,129	評価性引当額	3,617
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	808
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	47	その他有価証券評価差額金	21
繰延税金負債合計	47	繰延税金負債合計	21
繰延税金負債の純額	47	繰延税金資産の純額	786
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
住民税均等割	6.3	住民税均等割	6.5
評価性引当額	38.9	評価性引当額	57.5
連結納税に伴う影響額	1.6	過年度繰越欠損金の税効果認識	35.1
その他	0.6	連結納税に伴う影響額	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7	その他	1.0
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)については、在外連結子会社がないため記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)については、海外売上高がないため記載していない。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっている。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しているが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略している。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	45.22 円	61.61 円
1株当たり当期純利益	10.19 円	16.67 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.23 円	13.22 円

(注) 1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,444	2,318
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	64	61
(うち乙種優先配当額)	(64)	(61)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,379	2,257
普通株式の期中平均株式数 (千株)	135,423	135,414
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	64	61
(うち乙種優先配当額)	(64)	(61)
普通株式増加数 (千株)	40,000	40,000
(うち乙種優先株式数) (千株)	(40,000)	(40,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少・剰余金の処分、乙種優先株式に関する定款変更及び乙種優先株主に対する配当金の支払いが決議されている。</p> <p>資本準備金の額の減少・剰余金の処分</p> <p>1. 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の目的</p> <p>当社は、欠損が生じていたことなどもあり、無配の状況が継続していることに鑑み、欠損填補をして財務内容を改善し、及び早期復配に向け資本準備金の取り崩しを行う。</p> <p>資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、さらに、繰越利益剰余金(その他利益剰余金)のマイナスを解消する範囲内で、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の要領</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金3,753百万円の内2,000百万円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替える。減少後の資本準備金は1,753百万円、その他資本剰余金は2,000百万円となる。</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金のマイナス解消のため、上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金2,000百万円のうち、1,584百万円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替える。振り替え後のその他資本剰余金は415百万円、繰越利益剰余金は0円となる。</p> <p>3. 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>取締役会決議日 平成22年5月21日</p> <p>債権者異議申述公告 平成22年5月25日</p> <p>債権者異議申述最終期日 平成22年6月25日</p> <p>定時株主総会決議日 平成22年6月29日</p> <p>種類株主総会決議日 平成22年6月29日</p> <p>資本準備金の額の減少の効力発生日 平成22年6月29日</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,810	600	3.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	32	26	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,200	3.0	平成24年～平成27年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	44	29	-	平成24年～平成27年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,886	3,855	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	300	300	300	2,300

- 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	14	7	7	0

【資産除去債務明細表】

注記事項の(資産除去債務関係)に記載のとおり、該当事項なし。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	7,976	10,964	12,447	19,254
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	424	277	49	1,698
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	455	253	29	2,490
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.47	1.76	0.10	18.28

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,942	9,404
受取手形	¹ 3,543	3,734
完成工事未収入金	² 14,578	² 11,638
販売用不動産	9	0
未成工事支出金	³ 1,513	³ 1,674
材料貯蔵品	124	214
未収入金	⁴ 358	⁴ 165
繰延税金資産	-	803
その他	⁵ 119	⁵ 100
貸倒引当金	176	101
流動資産合計	27,014	27,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,879	3,872
減価償却累計額	2,572	2,639
建物(純額)	⁶ 1,307	⁶ 1,233
構築物	442	436
減価償却累計額	413	412
構築物(純額)	⁷ 29	⁷ 23
機械及び装置	5,649	5,439
減価償却累計額	5,406	5,276
機械及び装置(純額)	242	163
工具器具・備品	116	116
減価償却累計額	79	92
工具器具・備品(純額)	37	23
土地	⁸ 5,413	⁸ 5,410
リース資産	79	79
減価償却累計額	31	56
リース資産(純額)	48	23
その他(純額)	⁹ 2	⁹ 2
有形固定資産合計	7,080	6,879
無形固定資産		
借地権	108	108
ソフトウェア	48	35
リース資産	24	29
その他	57	52
無形固定資産合計	238	226

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10 464	10 401
関係会社株式	109	51
長期貸付金	9	6
長期前払費用	1	1
差入保証金	11 309	11 303
破産更生債権等	231	147
その他	14	13
貸倒引当金	208	135
投資その他の資産合計	932	789
固定資産合計	8,251	7,896
資産合計	35,265	35,531
負債の部		
流動負債		
支払手形	12 7,844	12 7,159
工事未払金	13 5,910	13 5,680
1年内返済予定の長期借入金	14 4,810	14 600
未払金	15 913	15 367
未払費用	166	156
リース債務	32	26
未払法人税等	99	95
未成工事受入金	1,980	2,712
預り金	140	189
完成工事補償引当金	79	55
工事損失引当金	16 52	16 66
賞与引当金	283	281
設備関係未払金	2	16
その他	0	-
流動負債合計	22,316	17,408
固定負債		
長期借入金	-	17 3,200
リース債務	44	29
長期未払金	751	595
繰延税金負債	46	20
退職給付引当金	3,882	3,948
その他	0	0
固定負債合計	4,724	7,794
負債合計	27,040	25,202

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金		
資本準備金	3,753	1,753
その他資本剰余金	-	269
資本剰余金合計	3,753	2,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,584	2,288
利益剰余金合計	1,584	2,288
自己株式	64	65
株主資本合計	8,156	10,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	30
評価・換算差額等合計	68	30
純資産合計	8,224	10,328
負債純資産合計	35,265	35,531

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
完成工事高	57,827	50,424
売上高合計	57,827	50,424
売上原価		
完成工事原価	¹ 51,076	¹ 43,991
売上原価合計	51,076	43,991
売上総利益		
完成工事総利益	6,751	6,433
売上総利益合計	6,751	6,433
販売費及び一般管理費		
役員報酬	139	129
給料手当及び賞与	2,323	2,284
賞与引当金繰入額	107	107
退職給付費用	530	320
法定福利費	327	337
福利厚生費	159	134
修繕維持費	10	4
事務用品費	186	147
通信交通費	377	348
動力用水光熱費	40	38
調査研究費	117	88
広告宣伝費	8	4
貸倒引当金繰入額	107	-
交際費	21	20
寄付金	3	1
地代家賃	248	221
減価償却費	103	81
租税公課	83	97
保険料	4	8
雑費	296	259
販売費及び一般管理費合計	² 5,195	² 4,637
営業利益	1,555	1,796
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	8	11
特許関連収入	43	28
還付加算金	7	-
その他	9	8
営業外収益合計	76	50
営業外費用		
支払利息	193	150
シンジケートローン手数料	25	189
その他	18	27
営業外費用合計	236	368
経常利益	1,395	1,478

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	6	-
固定資産売却益	3 36	3 3
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	68
償却債権取立益	22	22
その他	1	2
特別利益合計	67	97
特別損失		
固定資産除却損	4 6	4 4
特別損失合計	6	4
税引前当期純利益	1,456	1,570
法人税、住民税及び事業税	74	85
法人税等調整額	-	803
法人税等合計	74	718
当期純利益	1,382	2,288

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第64期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		14,183	27.8	12,999	29.5
労務費		268	0.5	199	0.5
外注費		25,515	50.0	20,808	47.3
経費		11,110	21.7	9,983	22.7
(うち人件費)		(5,516)	(10.8)	(5,071)	(11.5)
計		51,076	100	43,991	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,052	6,052
当期末残高	6,052	6,052
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,753	3,753
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	2,000
当期変動額合計	-	2,000
当期末残高	3,753	1,753
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	2,000
欠損填補	-	1,584
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	146
自己株式の処分	0	-
負のその他資本剰余金の振替	0	-
当期変動額合計	-	269
当期末残高	-	269
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,967	1,584
当期変動額		
負のその他資本剰余金の振替	0	-
当期純利益	1,382	2,288
欠損填補	-	1,584
当期変動額合計	1,382	3,873
当期末残高	1,584	2,288
自己株式		
前期末残高	64	64
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	64	65

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	6,774	8,156
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
剰余金の配当	-	146
当期純利益	1,382	2,288
自己株式の処分	0	-
負のその他資本剰余金の振替	-	-
当期変動額合計	1,381	2,142
当期末残高	8,156	10,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	60	68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	38
当期変動額合計	7	38
当期末残高	68	30
純資産合計		
前期末残高	6,835	8,224
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
剰余金の配当	-	146
当期純利益	1,382	2,288
自己株式の処分	0	-
負のその他資本剰余金の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	38
当期変動額合計	1,389	2,104
当期末残高	8,224	10,328

【重要な会計方針】

	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第64期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定して いる) 時価のないもの 移動平均法による原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に より算定) 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)	販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)につい ては、定額法)によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、 法人税法に規定する方法と同一の基準に よっている。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっている。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第64期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>長期前払費用 定額法によっている。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(3,671百万円)は、10年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。</p>

	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第64期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)」「企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) その他の工事 工事完成基準 当事業年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、33,751百万円である。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額3億円以上かつ工期1年超の工事については、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は4,379百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ503百万円増加している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左</p> <p>その他の工事 同左 当事業年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、29,125百万円である。</p> <p>(会計方針の変更)</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理の変更】

第63期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第64期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はない。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

第63期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第64期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>「還付加算金」は、前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「還付加算金」は、3百万円である。</p> <p>「シンジケートローン手数料」は、前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「シンジケートローン手数料」は、25百万円である。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記していた「還付加算金」は、金額が僅少なため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「還付加算金」は、0百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第63期 (平成22年3月31日)		第64期 (平成23年3月31日)	
1	6、7、8、10、14 下記の資産は、1年内に返済予定の長期借入金4,810百万円の担保に供している。 建物 1,197百万円 構築物 23 土地 5,404 投資有価証券 412 計 7,038	1	6、7、8、10、14、17 下記の資産は、1年内に返済予定の長期借入金600百万円および長期借入金3,200百万円の担保に供している。 建物 1,131百万円 構築物 19 土地 5,402 投資有価証券 349 計 6,902
2	(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っている。 18件 71百万円 (2) 住宅資金融資規程により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対しその債務の保証を行っている。 137百万円	2	(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っている。 14件 56百万円 (2) 住宅資金融資規程により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対しその債務の保証を行っている。 114百万円
3	9 その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されている。	3	9 その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されている。
4	3、16 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は11百万円である。	4	3、16 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は37百万円である。
5	1、2、4、5、11、12、13、15 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 受取手形 6百万円 完成工事未収入金 1 未収入金 24 その他(流動資産) 36 差入保証金 52 支払手形 82 工事未払金 211 未払金 7	5	2、4、5、11、12、13、15 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 完成工事未収入金 46百万円 未収入金 9 その他(流動資産) 14 差入保証金 52 支払手形 70 工事未払金 167 未払金 9
6	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 3,600百万円 借入実行残高 - 差引額 3,600	6	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 - 差引額 3,000

(損益計算書関係)

第63期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第64期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1	1	1	1
	完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、38百万円である。		完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、23百万円である。
2	2	2	2
	一般管理費に含まれる研究開発費の総額は385百万円である。		一般管理費に含まれる研究開発費の総額は350百万円である。
3	3	3	3
	固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。		固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。
	建物・土地 31百万円		建物・土地 0百万円
	機械装置 5		機械装置 3
	計 36		計 3
4	4	4	4
	固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。		固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。
	建物 1百万円		建物 1百万円
	構築物 0		機械装置 3
	機械装置 4		その他 0
	備品 0		計 4
	その他 0		
	計 6		

(株主資本等変動計算書関係)

第63期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	247,825	11,342	1,088	258,079

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少分である。

第64期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	258,079	7,724	-	265,803

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。

(リース取引関係)

第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第64期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																				
<p>(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1.リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主としてパソコン(備品)である。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>91</td> <td>60</td> <td></td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>26</td> <td>24</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126</td> <td>92</td> <td>-</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	91	60		31	工具器具・備品	26	24		1	その他	9	7	-	1	合計	126	92	-	34	1年内	25百万円	1年超	8	合計	34	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29	リース資産減損勘定の取崩額	1	1年内	2百万円	1年超	4	合計	6	<p>(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1.リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>-</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66</td> <td>48</td> <td>-</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	30	16	-	14	工具器具・備品	26	24	-	1	その他	9	7	-	1	合計	66	48	-	17	1年内	9百万円	1年超	8	合計	17	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18	1年内	2百万円	1年超	1	合計	4
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																	
機械装置	91	60		31																																																																																	
工具器具・備品	26	24		1																																																																																	
その他	9	7	-	1																																																																																	
合計	126	92	-	34																																																																																	
1年内	25百万円																																																																																				
1年超	8																																																																																				
合計	34																																																																																				
支払リース料	29百万円																																																																																				
減価償却費相当額	29																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	1																																																																																				
1年内	2百万円																																																																																				
1年超	4																																																																																				
合計	6																																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																	
機械装置	30	16	-	14																																																																																	
工具器具・備品	26	24	-	1																																																																																	
その他	9	7	-	1																																																																																	
合計	66	48	-	17																																																																																	
1年内	9百万円																																																																																				
1年超	8																																																																																				
合計	17																																																																																				
支払リース料	18百万円																																																																																				
減価償却費相当額	18																																																																																				
1年内	2百万円																																																																																				
1年超	1																																																																																				
合計	4																																																																																				

(有価証券関係)

第63期(平成22年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式109百万円である。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

第64期(平成23年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式51百万円である。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

第63期 (平成22年3月31日)		第64期 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	繰越欠損金 2,711百万円		繰越欠損金 2,165百万円
	販売用不動産 57		販売用不動産 6
	貸倒引当金 56		貸倒引当金 39
	減損損失 18		減損損失 15
	賞与引当金 114		賞与引当金 114
	完成工事補償引当金 32		完成工事補償引当金 22
	工事損失引当金 21		工事損失引当金 27
	退職給付引当金 1,575		退職給付引当金 1,602
	確定拠出未払金 365		確定拠出未払金 302
	その他 165		その他 121
	繰延税金資産小計 5,118		繰延税金資産小計 4,416
	評価性引当額 5,118		評価性引当額 3,613
	繰延税金資産合計 -		繰延税金資産合計 803
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 46		その他有価証券評価差額金 20
	繰延税金負債合計 46		繰延税金負債合計 20
	繰延税金負債純額 46		繰延税金資産純額 782
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳
	(%)		(%)
	法定実効税率 40.6		法定実効税率 40.6
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8
	住民税均等割 6.6		住民税均等割 6.6
	評価性引当額 41.8		評価性引当額 58.6
	税務上の繰越欠損金の充当(子会社) 1.7		過年度繰越欠損金の税効果認識 35.1
	その他 0.4		税務上の繰越欠損金の充当(子会社) 1.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.1		その他 1.1
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.7

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(1株当たり情報)

	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第64期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	44.89円	61.06円
1株当たり当期純利益	9.73円	16.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.88円	13.05円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第64期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,382	2,288
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	64	61
(うち乙種優先配当額)	(64)	(61)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,317	2,227
普通株式の期中平均株式数 (千株)	135,423	135,414
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	64	61
(うち乙種優先配当額) (百万円)	(64)	(61)
普通株式増加数 (千株)	40,000	40,000
(うち乙種優先株式数) (千株)	(40,000)	(40,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

<p>第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>	<p>第64期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)</p>
<p>平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少・剰余金の処分、乙種優先株式に関する定款変更及び乙種優先株主に対する配当金の支払いが決議されている。</p> <p>資本準備金の額の減少・剰余金の処分</p> <p>1. 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の目的</p> <p>当社は、欠損が生じていたことなどもあり、無配の状況が継続していることに鑑み、欠損填補をして財務内容を改善し、及び早期復配に向け資本準備金の取り崩しを行う。</p> <p>資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、さらに、繰越利益剰余金(その他利益剰余金)のマイナスを解消する範囲内で、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の要領</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金3,753百万円の内2,000百万円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替える。減少後の資本準備金は1,753百万円、その他資本剰余金は2,000百万円となる。</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金のマイナス解消のため、上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金2,000百万円のうち、1,584百万円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替える。振り替え後のその他資本剰余金は415百万円、繰越利益剰余金は0円となる。</p> <p>3. 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>取締役会決議日 平成22年5月21日</p> <p>債権者異議申述公告 平成22年5月25日</p> <p>債権者異議申述最終期日 平成22年6月25日</p> <p>定時株主総会決議日 平成22年6月29日</p> <p>種類株主総会決議日 平成22年6月29日</p> <p>資本準備金の額の減少の効力発生日 平成22年6月29日</p>	

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	80
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	254,000	74
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	79
東京海上ホールディングス(株)	40,000	88
関西国際空港(株)	1,000	50
前田建設工業(株)	47,192	12
(株)間組	100,000	12
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0
大成建設(株)	2,090	0
京浜急行電鉄(株)	700	0
計	682,478	401

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,879	1	8	3,872	2,639	74	1,233
構築物	442	-	6	436	412	5	23
機械及び装置	5,649	32	242	5,439	5,276	108	163
工具器具・備品	116	-	-	116	92	13	23
土地	5,413	1	4	5,410	-	-	5,410
リース資産	79	0	-	79	56	24	23
其他有形固定資産	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	15,583	36	262	15,357	8,477	227	6,879
無形固定資産							
借地権	-	-	-	108	-	-	108
ソフトウェア	-	-	-	320	284	12	35
リース資産	-	-	-	42	12	8	29
其他無形固定資産	-	-	-	262	209	4	52
(償却対象)	-	-	-	219	209	4	9
(償却対象外)	-	-	-	43	-	-	43
無形固定資産計	-	-	-	733	507	25	226
投資その他の資産							
長期前払費用	61	0	1	60	59	0	1

(注) 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	384	121	80	188	236
完成工事補償引当金	79	55	47	31	55
工事損失引当金	52	66	10	42	66
賞与引当金	283	281	283	-	281

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入額12百万円、洗替による戻入額176百万円である。
- 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、補修実績発生額との差額を戻入処理したものである。
- 3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象工事の収益改善による戻入額である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	8,201
普通預金	1,190
計	9,391
合計	9,404

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
五洋建設(株)	434
ケミカルグラウト(株)	433
(株)間組	190
(株)熊谷組	131
(株)フジタ	114
その他	2,430
計	3,734

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年4月	717
" 5月	1,069
" 6月	984
" 7月	662
" 8月以降	300
計	3,734

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	2,205
大成建設(株)	613
ケミカルグラウト(株)	575
中日本高速道路(株)	546
(株)大林組	503
その他	7,193
計	11,638

(b) 滞留状況

発生時	金額(百万円)
平成23年3月期 計上額	11,632
平成22年3月期以前 "	6
計	11,638

(二) 販売用不動産

土地	0百万円
計	0

(注) 販売用不動産の土地の内訳は下記のとおりである。

地域区分	販売用不動産	
	面積(千㎡)	金額(百万円)
関東・甲信越	1.1	0
四国・九州	6.7	0
計	7.8	0

(ホ) 未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出高(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
1,513	44,152	43,991	1,674

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	560百万円
労務費	5
外注費	649
経費	460
計	1,674

(ヘ) 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
材料資材消耗品他	180
機械部品	28
その他	4
計	214

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
林六(株)	318
江戸鉄(株)	305
(株)共栄組	141
ジェコス(株)	140
三和産業(株)	132
その他	6,120
計	7,159

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年4月	1,430
" 5月	2,074
" 6月	1,684
" 7月	1,190
" 8月	779
計	7,159

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
日本基礎・日特・大阪防水共同企業体	337
(株)エスイー	146
林六(株)	97
緑興産(株)	93
岡三リビック(株)	88
その他	4,916
計	5,680

(ハ) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	236
中央三井信託銀行(株)	184
(株)三菱東京UFJ銀行	124
(株)みずほ銀行	53
計	600

(二) 未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
1,980	51,156	50,424	2,712

(ホ) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,263
中央三井信託銀行(株)	985
(株)三菱東京UFJ銀行	665
(株)みずほ銀行	286
計	3,200

(ヘ) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	3,736
過去勤務債務	55
未認識数理計算上の差異	157
計	3,948

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告 (URL http://www.nittoc.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第63期)(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月29日関東財務局に提出
- (3) 四半期報告書及びその確認書
(第64期第1四半期)(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) 平成22年8月11日関東財務局長に提出
(第64期第2四半期)(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) 平成22年11月15日関東財務局長に提出
(第64期第3四半期)(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) 平成23年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年6月30日関東財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

日特建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 村上 貴美夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の4. 会計処理基準に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案を上程している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日特建設株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日特建設株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

日特建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉 眞 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日特建設株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日特建設株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

日特建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 村上 貴美夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に係る事項の6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案を上程している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

日特建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉 眞 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。